

2018年3月8日

各位

株式会社 埼玉りそな銀行

地域運営体制の高度化ならびに組織改正について

埼玉りそな銀行(社長 池田 一義)は、内外環境の変化を適切に捉え、より一層お客さまのニーズに丁寧・スピーディーに対応していくため、2018年4月1日付で以下の通り地域運営体制[※]の高度化ならびに組織改正を実施します。

1. 地域運営体制の高度化

▶ 「地域営業統括役員」「営業サポート統括役員」の配置

全ての地域を統括・支援する「地域営業統括役員」と地域営業活動をバックアップする本部営業部門全般を統括・支援する「営業サポート統括役員」を新たに配置し、営業店の地域営業活動のサポート体制を地域と本部の両面から強化します。また、「営業サポート統括役員」の配置に伴い「営業サポート本部」は廃止します。

2. 組織改正

▶ 「SDGs推進室」の設置

従来のCSR活動を深化させ、SDGsを新機軸とした全社的な推進体制を構築するため、経営管理部内のCSR推進室を「SDGs推進室」へ改組します。

▶ 「外国為替業務オフィス」の設置

外国為替取引にかかるお客さまニーズへの対応力向上に向け、外国為替業務のプロセス改革、営業店サポート体制の強化を図るため、オペレーション改革部業務サポート室内の東京外国事務センターを改組し、法人部国際事業室内に「外国為替業務オフィス」を設置します。

▶ 「デジタルサービスオフィス」の新設

セブンデイズプラザのサービスの拡充や少人数店舗のサポート機能強化を目的に、デジタル技術を活用した遠隔での顧客対応・営業店支援を行う組織としてオペレーション改革部内に「デジタルサービスオフィス」を設置します。

※ 当社では2003年4月より、地域密着・お客さま第一主義・現場主義を徹底するとともに地域のお客さまニーズにきめ細かく且つ迅速にお応えしていくことを目的に、営業店を地域経済圏等に基づく「地域」に編成し、それぞれの「地域」の営業統括責任者として地域営業本部長を配置して運営する「地域運営」を実施しております。

以上

埼玉りそな銀行 組織図(新旧対照表)

現状<1本部15部>

改正後(2018年4月1日)<15部>

